

医療法人啓生会 やすだ医院

治験標準業務手順書 補遺 3

緊急対応における標準業務手順書

(第 1 版 : 2021 年 11 月 18 日)

1. 目的と適用範囲

本手順書は、治験実施中に治験使用薬との因果関係に関わらず被験者に緊急事態が発生した場合、実施医療機関の長、治験責任医師、治験分担医師及び治験協力者が対応すべき業務手順を定める。

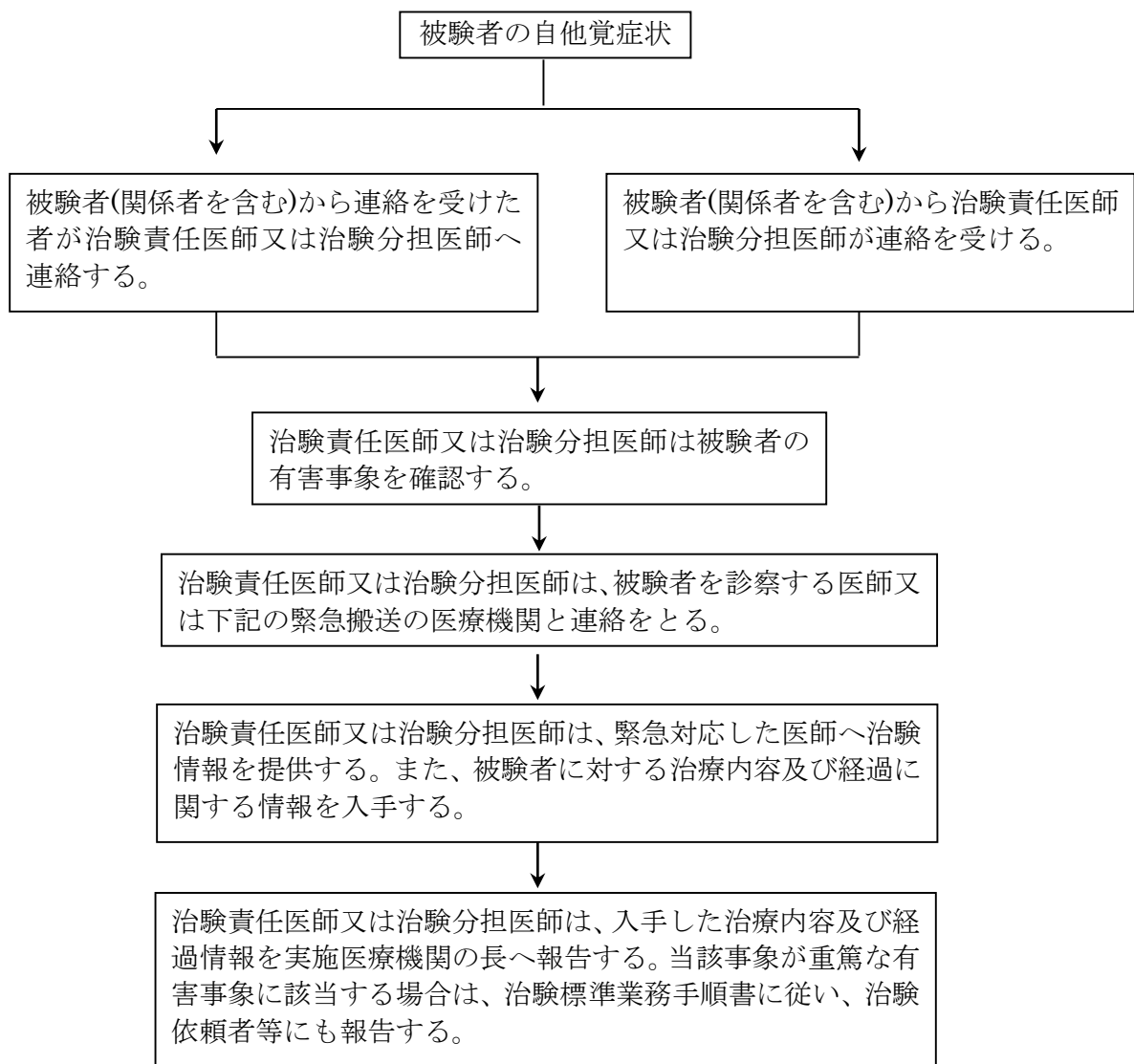
2. 緊急対応手順

実施医療機関の長は、医療上やむを得ない事情による救命救急的な緊急時の措置を講ずるために被験者の緊急搬送先を確保する。

治験責任医師及び治験分担医師が現場に在席している場合には、治験責任医師及び治験分担医師の指示に従う。

治験責任医師及び治験分担医師が不在の場合（休診日、夜間等）は下記の「緊急対応フローチャート」に従い可及的速やかに対処する。

緊急対応フローチャート



緊急搬送先 1： 新京都南病院

緊急搬送先 2： 社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院

緊急搬送先 3： 医療法人同仁会(社団) 京都九条病院

附則

第1版 制定 2021年11月18日